

◆ 基本的な感染防止対策の徹底（1～2ページ）

【 変更前 】

(2) 正しいマスクの着用を

- ・屋外でも、身体的距離が確保できず、会話を行う場合は、マスクを着用してください。
- ・屋内でも、身体的距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合は、マスク着用の必要はありません。

★ マスク着用の考え方

	身体的距離が確保できる (2m以上を目安)		身体的距離が確保できない	
	屋内	屋外	屋内	屋外
会話を行う	着用を推奨	必要なし	着用を推奨	着用を推奨
会話をほとんど行わない	必要なし	必要なし	着用を推奨	必要なし

※屋内とは、外気の流入が妨げられる、建物の中、公共交通機関の中などをいいます。

※特に高温時については、熱中症予防の観点から、屋外の「必要なし」場面では、マスクを外すことを推奨します。

※高齢者等との面会時や、病院内などで重症化リスクの高い方と接する場合には、マスクの着用を推奨します。

【 変更後 】

(2) マスク着用の考え方

マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断にゆだねることを基本とします。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように、ご配慮をお願いします。

① 着用が効果的な場面

高齢者など重症化のリスクが高い人への感染を防ぐため、下記の場面では、マスクの着用を推奨します。

- ・医療機関を受診するとき
- ・高齢者等の重症化リスクが高い人が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設を訪問するとき
- ・通勤ラッシュ時など混雑した電車やバス（※）に乗車するとき
 （※）概ね全員の着席が可能であるもの（新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バス等）を除く。

② 症状がある場合等の対応

症状がある人、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった人、同居家族に陽性の方がいる人は、周囲に感染を拡げないため、外出を控えてください。通院などでやむを得ず外出するときは、人ごみを避けて、マスクを着用してください。

③ 医療機関や高齢者施設等における対応

高齢者など重症化リスクが高い人が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などの従事者は、勤務中のマスクの着用が推奨されています。

◆ 社会経済活動と両立するために（5 ページ）

【 変更前 】

(5) 催物（イベント等）における感染を防ぐために

- ・開催規模に関わらず、業種別ガイドラインに基づく入場整理等の感染防止対策を徹底してください。
- ・同一のイベント等において、「大声あり」「大声なし」のエリアを明確に区分した場合、エリア毎に収容定員を設定して開催することも可能です。

【 収容定員の要件 】

施設の規模 大声の有無	収容定員 5,000 人以下	収容定員 5,000 人超～10,000 人	収容定員 10,000 人超
大声なしのイベント	収容定員まで 入場可（注）	5,000 人まで 入場可（注）	収容定員の半分まで 入場可（注）
		「感染防止安全計画」を策定した場合は 収容定員まで入場可	
大声ありのイベント	収容定員の半分まで入場可（注）		

（注）感染防止チェックリストを作成し、ホームページ、SNS 等で公表が必要

【 変更後 】

(5) 催物（イベント等）における感染を防ぐために

開催規模に関わらず、業種別ガイドラインに基づく感染防止対策を行ってください。

● 収容定員が設定されている場合

施設の規模 大声の有無	収容定員 5,000 人以下	収容定員 5,000 人超～10,000 人	収容定員 10,000 人超
大声での歓声等の 有無を問わず	収容定員まで 入場可（※）	5,000 人まで 入場可（※）	収容定員の半分まで 入場可（※）
		「感染防止安全計画」を策定した場合、 収容定員まで入場可	

（※）感染防止策チェックリストを作成し、ホームページ、SNS 等で公表が必要

● 野外など収容定員が設定されていない場合

来場者間の 距離	十分な人と人との間隔確保 (2m、最低1m)	人と人が触れ合わない 間隔の確保
大声の有無	5,000 人まで入場可	
大声での歓声等の 有無を問わず	「感染防止安全計画」を策定した場合、人数上限なし	